お知らせ

沼田都市計画市街地再開発事業の見直し(案)に伴う縦覧について

とき　4月11日(火)から25日(火)までの午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日を除く
ところ　都市計画課計画係
縦覧内容　市街地再開発事業の変更(下之町地区の変更)案
その他　縦覧期間中に案への意見書を提出することができます
問い合わせ　都市計画課計画係☎内線4227へ

ぬまた起業塾開講のお知らせ

市内で起業、創業などを目指す人を支援するため、第二期ぬまた起業塾を開講します。

事業展開するために必要な専門知識やビジネスプランの作成方法など、起業に対する基礎知識の習得や、実際に起業した経営者の講話を通じて、起業や経営についてのポイント、心構えなどを学習していくほか、専門家によるアドバイスを受けながら、経営について自らのプランの磨き上げを行っていきます。

すでに事業を営んでいて、新たな分野に挑戦したい人、親戚や知人などの事業を承継したい人も対象です。

■今後の予定
開講　7月8日から1月まで計13回、原則、土曜日に開催予定
※申し込みなど、詳細については、5月号および市ホームページでお知らせします
問い合わせ　産業振興課産業振興係☎内線3254へ

合併浄化槽設置事業費補助金を交付します

下水道などの整備予定区域以外で、合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。

補助額
■新規設置　▽5人槽20万円▽6～7人槽25万円▽8～50人槽30万円
■転換設置　▽5人槽40万円▽6～7人槽50万円▽8～50人槽60万円
※同補助金を受ける人で単独浄化槽やくみ取り便槽からの切り換えの場合は、別途補助があります
問い合わせ　上下水道課下水道係☎㉔8811へ

市民協働のまちづくり出前講座をご利用ください

市の事業や業務、暮らしに役立つ知識や情報などをお話しする「出前講座」を行っています。

市民の皆さんが主催する学習会などへ市職員が講師として訪問しますので、地域の団体やサークルなどでご利用ください。

出前メニューは市ホームページ(ホットステーションぬまたん家)に掲載しています。
問い合わせ　市民活動センターホットステーションぬまたん家(保健福祉センター内)☎㉒8444へ

真田スタンプラリー実施のお知らせ

真田にまつわる商品を扱っている20店舗にて、スタンプを6つ集めて応募すると、景品が抽選で当たるスタンプラリーを実施しています。

スタンプは、各店舗でのお買い物など500円につき1つ押印されます。
実施期限　5月31日(水)
問い合わせ　沼田商工会議所☎㉓1137へ

姉妹都市通信

静岡県下田市のすがた

～幕末にタイムスリップする3日間 第78回黒船祭～

第78回黒船祭

ペリー提督率いる米国海軍が黒船で下田に来航したのが1854(嘉永7)年。この後下田開港に尽くした内外の先賢の偉業をたたえ、世界平和と国際親善に寄与するため、1934(昭和9)年に始まったのがこの黒船祭、下田市最大のイベントです。

記念式典や墓前祭、公式パレード、そして街中ではイベントが目白押し。新緑の季節、たくさんのお客様で盛り上がる黒船祭をぜひお楽しみください。

とき　5月19日(金)～21日(日)
ところ　下田市内各所
問い合わせ　下田市観光交流課☎0558㉒3913へ

住宅リフォーム促進事業

市では、住宅環境の質を向上させるために行う工事費の一部を補助します。

■補助対象・条件
▽工事着工前に申請をすること
▽住宅の機能や性能を維持、または向上させるために、修繕などを行うこと
▽市内施工業者により行われる工事で、工事費(税込)が20万円以上であること
▽併用住宅は居住部分のみ
▽本年度中に工事を完了し、報告書の提出ができること

■対象者
▽住民基本台帳法に基づき、本市の住民基本台帳に記録されている人
▽世帯全員が市税などを滞納していない人
▽世帯員の中に前年所得が600万円を超える人がいない人
▽その他、住宅に対する市の助成制度を利用していない人

■補助額　15万円を限度に工事費の10パーセント以内
申し込み　5月1日(月)から建築住宅課営繕住宅係へ(先着順)
問い合わせ　建築住宅課営繕住宅係☎内線4216・4217へ

自立支援医療(精神通院医療)および精神障害者保健福祉手帳の申請

自立支援医療(精神通院医療)受給者で引き続き治療が必要な人は、有効期間の終了する3カ月前から1カ月前までに再認定の申請をしてください。

精神障害者保健福祉手帳所持者で更新手続きが必要な人は、有効期間終了の3カ月前から申請してください。

※氏名、住所などに変更があったときも届け出が必要です
問い合わせ　社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内)☎内線7726８へ

ごみ減量化について

市では、「循環型社会」の構築を目指した取り組みを進めています。一人一人が「ごみ問題」を意識して、ごみの分別を徹底し、できるだけ資源に回すことにより、ごみの減量化を図りたいと考えています。

家庭から排出されるごみや、事業所から排出されるごみの減量化を推進するため、皆さまのご協力をお願いします。
問い合わせ　環境課廃棄物係(東原庁舎内)☎内線77373へ

薪ストーブなどから発生した灰について

市では、東日本大震災以降、家庭で薪ストーブなどを使用した時に発生する灰を、環境省の指示に基づき拠点回収を行っています。本年度も実施しますのでご協力をお願いします。

とき　毎日午前8時30分～午後5時15分
ところ　東原庁舎駐車場東側車庫(灰収集場所)
その他　燃やせないごみの袋など耐水性のある丈夫な袋でお持ちください
問い合わせ　環境課廃棄物係(東原庁舎内)☎内線77373へ

使用済み天ぷら油回収しています

使用済み天ぷら油などは、バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルされ、軽油の代替燃料として利用されています。

市内では、利根沼田地域ボランティアセンターが14カ所で回収を行っているほか、次の市有施設でも回収をしています。

回収場所　市役所本庁舎、東原庁舎、白沢・利根支所、利根支所出張所、利南・池田・薄根・川田公民館、小中学校
※小中学校は、児童・生徒とその保護者が対象です。一般の人は、学校以外の回収場所へ持ち込んでください
※油は、天かすなどを取り除き、必ずネジ式キャップのある容器(ペットボトルなど)に入れてください
問い合わせ　環境課廃棄物係(東原庁舎内)☎内線77373へ

市の行政情報をお届けしています

地域の情報を満載した「FM放送」です。ラジオのダイヤルを合わせてお聴きください。

沼田 シティ インフォメーション
月～金　午前8:00～8:10　午後6:00～6:10
土・日　午前10:00～10:10　午後2:00～2:10

いっしょに、ね。 FM OZE 76.5 MHz

問い合わせ　秘書課広報広聴係☎内線3225へ

放射線量測定結果(3/15:地表1㎝、単位マイクロシーベルト/時間)本庁舎0.07、利南公民館0.08、池田公民館0.08(17日)、薄根公民館0.07(17日)、川田公民館0.07(17日)、白沢支所0.06、利根支所0.09　**問い合わせ**　環境課環境係(東原庁舎内)☎内線77372